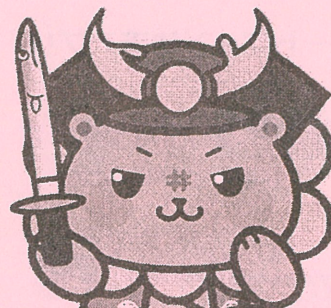


市税等の
納付は

安心 確実 便利

口座振替



をご利用ください!!

メリット

- 金融機関やコンビニなどで納めに行く手間を省けます。
- うっかり納め忘れることはありません。
- 翌年からの再手続は不要。

●口座振替の対象（税務課分）

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

●利用できる金融機関

鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島相互信用金庫・九州労働金庫・鹿児島信用金庫
鹿児島興業信用組合・そお鹿児島農業協同組合・あおぞら農業協同組合
宮崎銀行・ゆうちょ銀行（郵便局）

●振替日

納期月の25日（再振替は翌月の10日）（振替日が休日の場合は、翌営業日）

●申込方法

- ・上記の金融機関窓口のみで受付しています。（市役所では受付できません。）
- ・手続きには、通帳・届出印・納税義務者確認書類（通知書等）が必要です。
- ・志布志市内の各金融機関に備え付けの用紙がありますので、ご利用ください。

●注意事項

- ・申込後、登録完了まで約2か月かかりますので、手続きはお早めにお済ませください。
- ・手続き完了の際は、「口座振替登録完了のお知らせ」でお知らせします。
- ・振替日前日までに口座の残高確認をお願いします。
- ・口座振替解約の際も、同様の手続きが必要となります。
- ・固定資産税の共有名義分については、個人分とは別に申込みが必要です。

問合せ先

志布志市役所 Tel.099-474-1111（代）

税務課 収納管理係 （内線147・148）

●スマートフォン決済アプリを利用した納付方法

スマートフォン決済アプリ



納付書に印字されているバーコードをアプリに搭載されているバーコードリーダーで読み取り、チャージされた残高から納付することができます。

ダウンロードや操作方法などは、各アプリの公式サイトをご覧ください。

●eL-QR を利用した納付

納付書表面に eL-QR が印字されているので、「地方税お支払いサイト」から eL-QR を読み取ることによってキャッシュレスにより納付することができます。

対象税目：固定資産税、軽自動車税

(令和6年4月から市県民税、国民健康保険税も利用可能になります。)



ご利用に当たっての注意事項



- スマートフォン決済アプリや eL-QR を利用して納付した場合、領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等で納付してください。
- 納付後、市が納付を確認できるまでに一定期間を要します。そのため、すぐに納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストア、志布志市役所窓口で納付し、領収証書を市役所窓口課へご提示ください。
- 金額が30万円を超えているものや納付書の使用期限が過ぎているものは、スマートフォン決済アプリや eL-QR をご利用することはできません。

●金融機関・コンビニエンスストアでの現金納付

利用できる金融機関・コンビニエンスストアについては納付書裏面をご覧ください。

ただし、コンビニエンスストア収納用のバーコードで、金額が30万円を超えているものや納付書の使用期限が過ぎているものは納付できません。

【問合せ先】 志布志市役所 税務課 収納管理係 099-474-1111